

文書質問に対する答弁書

教育委員会においても公共施設を有効に活用していくということは大原則としつつも、水泳指導は教育課程にしっかりと位置づけられた教育内容であるため、子どもたちにとって身近な施設として小学校にプールは必要であるとの方針をもっておりまます。今後も、この方針に基づき、統廃合を見据えながら、子どもたちの教育がどうあるべきかという視点に立ち、総合的に検討を進めてまいりたいと考えていますので、ご理解をいただきますようよろしくお願ひいたします。

回答日 平成25年10月10日
担当部局 教育委員会事務局